

丹波 史紀

福島大学 准教授

判断能力に困難のともなう高齢者・障がい者の権利擁護に関する実証的研究

本研究は、認知症など判断能力に困難の伴う者への包括的な権利擁護システム構築にむけた地域基盤の確立に関する実証的研究である。高齢社会の到来をむかえ、認知症や障がい者などの判断能力に困難がともなう場合に、地域における日常生活あるいは福祉サービス利用の支援ならびに利用者の権利擁護が大きな課題となっている。一方で、こうした権利擁護のための支援の必要性が増しているにもかかわらず、そのための地域基盤や人材育成については十分な体制が確立しているとは言い難い。一部先進地域で地域基盤の確立に向けた取り組みが行われているものの、全国的にみると、権利擁護のための地域基盤やネットワーク形成は発展の途上にある。また、人材育成という点でも、司法分野・福祉分野のそれぞれの職能団体では教育プログラムが実施されているものの、所属会員以外の幅広い立場からの人材育成という点では、今後の研究と実践が期待されている。

そこで上記の点をふまえ、県内の司法・福祉関係機関等との連携に基づき、権利擁護システムの地域基盤の確立に向けた研究と実践的な人材養成プログラムを実施する。また、司法・福祉の両分野にまたがる包括的な人材育成のための教育プログラムの開発研究も行う。本研究の特色は、以下の諸点にある。第1に、司法・福祉分野と個別分野にとどまらない、包括的・総合的な権利擁護システムの確立をねらいとしていること、第2に、共同研究グループを大学の研究者のみならず実践的な専門職をも組織していること、第3に、権利擁護の先進地ではなく人材養成など発展途上にある地方都市を対象にしていること、第4に、本研究の成果をたんに理論的研究のみならず、実践的な人材育成等のプログラム開発ならびに教材開発にも取り組み、実際の人材養成プログラムにおいて活用を図った。

本研究は、大学のような高等教育・研究機関が、社会福祉および法学両分野の専門職と連携して、調査・研究、およびプログラム開発に従事するという点、権利擁護関連分野が、実践面でも、包括的・体系的な意味づけを与えられる点等に先駆性があるといえる。